

令和3年度 香川県立屋島少年自然の家飲料水(紙パック)提供業務 仕様書

1. 契約名 令和3年度香川県立屋島少年自然の家飲料水(紙パック)提供業務
2. 納入場所 香川県立屋島少年自然の家 食堂棟2階 食品検収室
(香川県高松市屋島東町34-1)
3. 契約期間 契約締結日から令和4年3月31日
4. 商品規格及び契約期間中の納入見込数量

商品規格		納入見込数量
アップル	紙パック200ml (ストロー付)	1,400 本
オレンジ	紙パック200ml (ストロー付)	2,000 本
グレープ	紙パック200ml (ストロー付)	700 本
カフェオレ	紙パック200ml (ストロー付)	700 本

5. 契約条件

- (1) 指定の日時までには納入を行うこと。
指定日時は、原則、利用日前日(利用日前日が休日等の場合は、その前の平日)の15時までとする。
- (2) 利用団体別に小分けにし、食品検収室内の保冷庫に納入すること。
ただし、保冷庫に収まりきらない場合は、小分けのみとする。
- (3) 商品は、1本単位で納入すること。
- (4) 商品については、取引開始前までに商品成分表、衛生検査表(写)を提出すること。
- (5) 予約及び予約の変更・取消は、屋島少年自然の家が行う。
予約の変更・取消は、原則利用日の3日前までに連絡するものとする。ただし、暴風・大雨・洪水等の気象警報が発表された場合や、特段の事情がある場合等の変更・取消については、別途協議する。
- (6) 契約締結後、契約内容に疑義が生じた場合は、屋島少年自然の家と受託者が協議の上、定めるものとする。
- (7) 商品納入後であっても、天災やインフルエンザ等感染症の影響により、購入希望者個人及び団体が来所できない場合、納品した商品が無償で引き取るものとする。
なお、この連絡は使用日当日(当日が休日等の場合は、その後の平日)での連絡にも適用されるものとする。

6. その他

納入見込数量は、令和元年度実績を元に算出したものであり、新型コロナウイルス感染症等の影響により、大幅に変動する場合があります。